

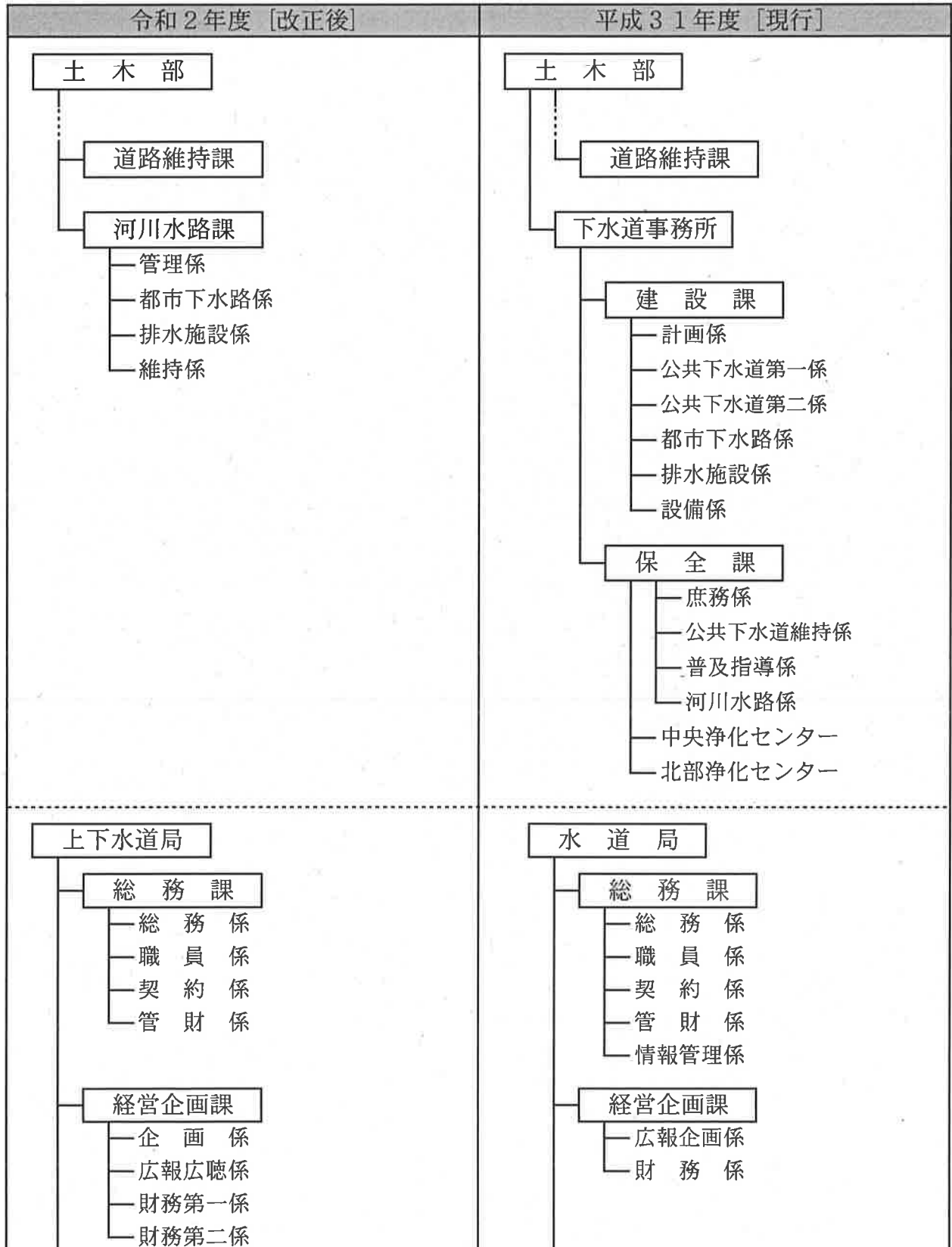
## 令和2年度行政組織の改正について

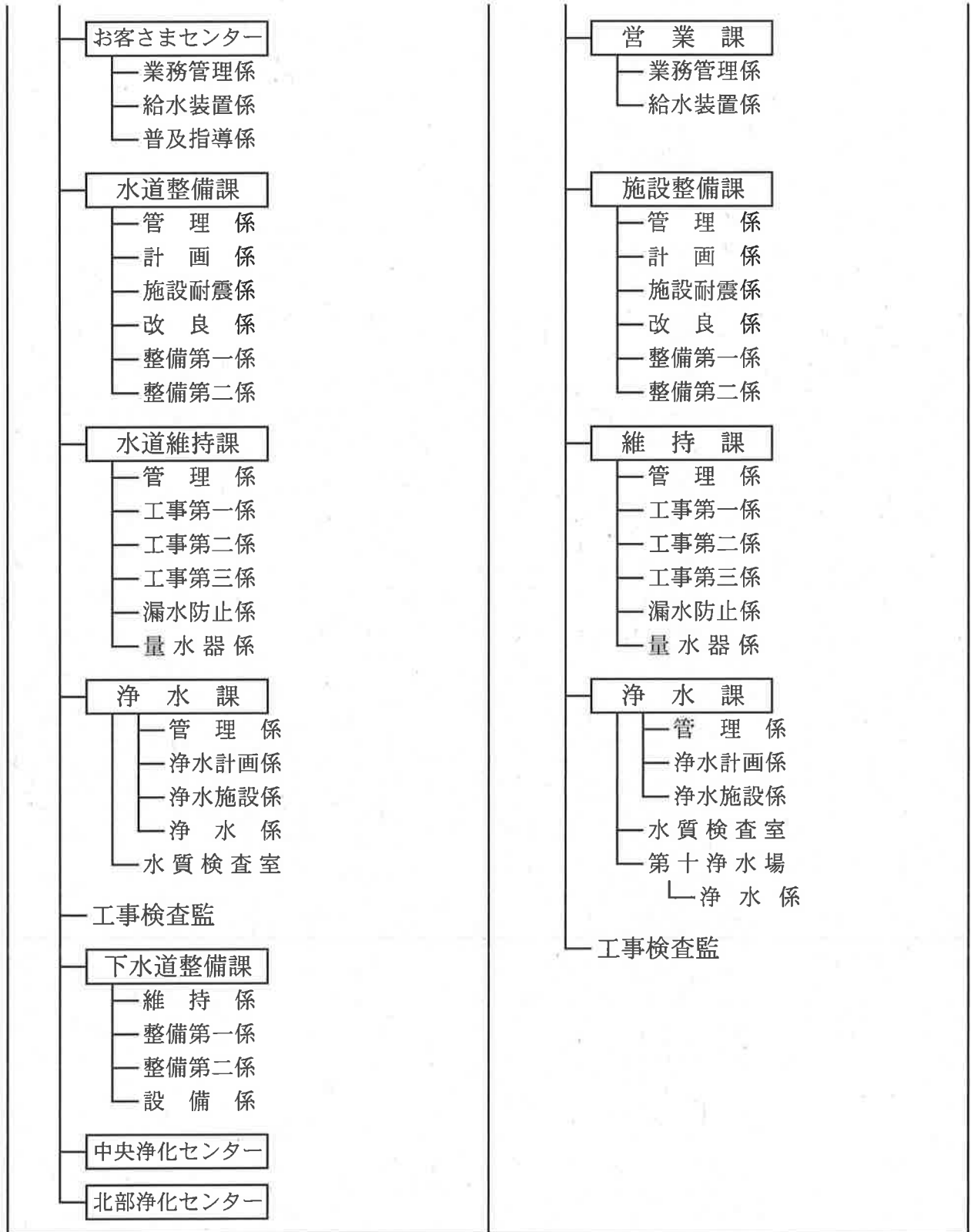
## 1 市長部局組織の改正及び上下水道局の設置について

## (1) 改正内容及び組織図

公共下水道事業に地方公営企業法を全部適用するとともに、水道事業と公共下水道事業に係る組織を統合し上下水道局を設置することに伴い、下水道事務所を廃止する。

また、浄化槽、河川及び排水施設、都市下水路などの一般会計に関わる事業を行う「河川水路課」を新たに設置する。





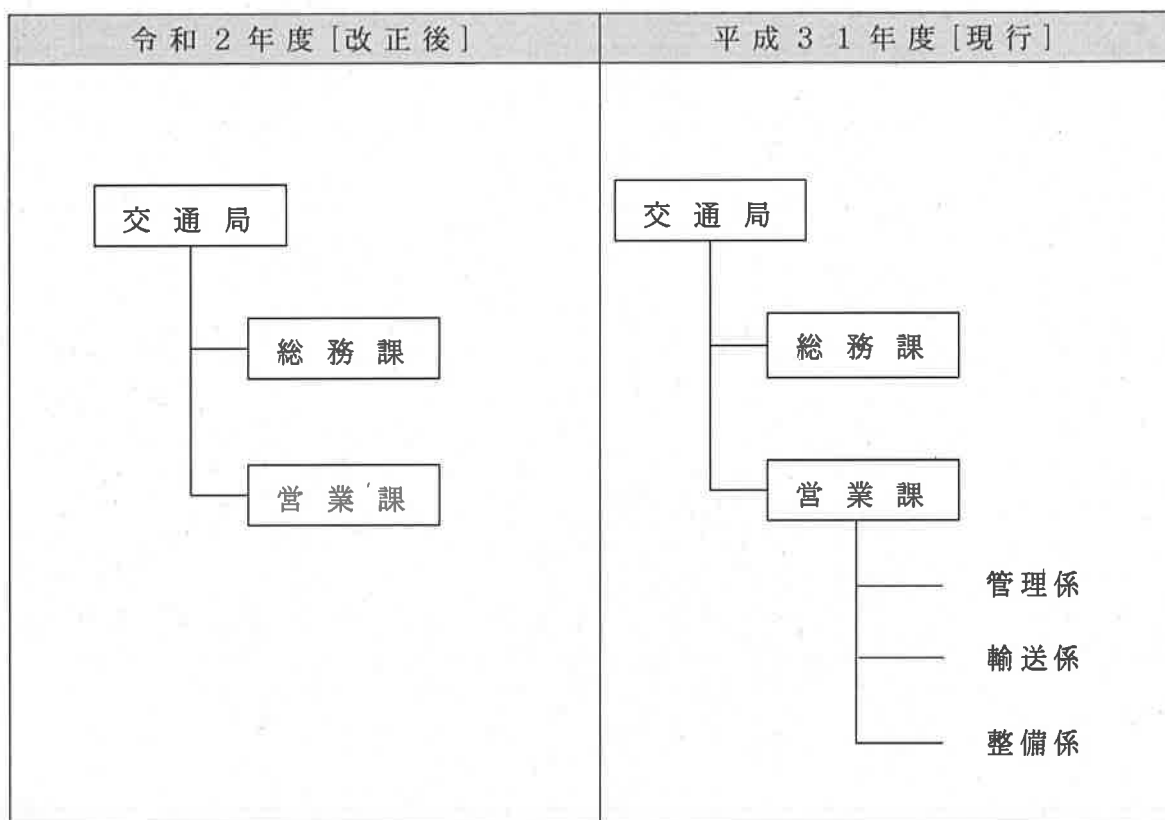
(2) 施行期日

令和2年4月1日

## 2 交通局組織の改正について

### (1) 改正内容及び組織図

正規職員の退職不補充等による職員の減少や、バス路線の移行による事業規模の段階的な縮小に対応していく中で、従来の部署にとらわれない柔軟な業務の執行体制を構築する必要があることから、現在の営業課の係制を廃止し「担当制」とする。



### (2) 施行期日

令和2年4月1日